

議会だより

2015.5.2 長生村議会 検索



今日から1年生 (高根小学校入学式より)

議長・議員が出席または参加予定の主な行事

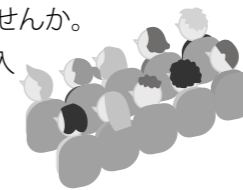


一松小学校卒業式

- 4月
 - 3日 長生郡町村議会議長会臨時会
 - 7日 長生中学校入学式
 - 8日 各小学校入学式
 - 16日 議会だより編集特別委員会
長生村遺族会総会
 - 22日 議会だより編集特別委員会
老人クラブ総会
- 5月
 - 11日 身体障がい者福祉会定期総会
 - 14日 長生郡町村議会議長会臨時会
 - 27日 長生郡町村議会議長会総会

皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。
 *審議がどのように行われているのか、傍聴しませんか。
 *当日、役場の3階傍聴席入り口で、氏名等を記入していただきます。傍聴席は先着順で32席です。
 *6月議会は6月9日(火)に開会予定です。



議会だよりに対する
ご意見ご感想を
お寄せください。
お問い合わせは下記まで。



長生村議会事務局
直通:32-4744 FAX:32-1194

編集後記

3月28日の議会報告会には多くの村民のご参加を賜り、様々なご意見をいただき、ありがとうございます。一層の議会の充実に役立てたいと考えているところです。私たち編集委員は一年間、「議会だより」の編集に取り組んできましたが、本号をもって交代となります。皆様に議会の活動を的確に伝えることができたでしょうか。今年には戦後70年となる節目の年です。憲法の問題や暮らし、社会保障の問題など、地方自治の立場から考える年にならなければならぬと思います。次号から新たな編集委員に引き継いでまいります。引き続きのご愛読をお願いいたします。

(編集委員一同)



議会だより編集特別委員会委員 写真左から
後列:鈴木(博)委員・増子委員・門口委員・石川委員・立川委員
前列:関副委員長・山口委員長・東間議長・片岡委員

議会定例会 3月会議

主な内容

- 定例会で決まったこと _____ 2
- 一般質問(6名) _____ 7
- 議会活動の報告 _____ 13

発行:長生村議会 編集:議会だより編集特別委員会



村の木「ラカンマキ」



村の花「ハマヒルガオ」

議会定例会 3月会議

平成27年3月会議を、3月10日から13日までの4日間で開催しました。
本会議では、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて1件、議案28件、

発議案2件が上程されました。
一般質問では、6人の議員が村の施政を質しました。

一般会計当初予算55億2200万円を可決

主な歳入

村税14億9300万円
で、その他自主財源は、繰入金、諸収入などで8億3262万円です。

依存財源については、地方交付税13億2000万円、国県支出金9億4458万円、村債5億9360万円、地方譲与税・各種交付金3億3820万円です。

算定要因としては、消費税増税が反映され地方消費税交付金の増収、太陽光発電施設用地の評価新設等による固定資産税の増収、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の事業縮小による国庫補助金の減収などで、前年比0.2%の減です。

主な歳出

◎総務費
6億6879万円
職員の人件費、業務委託料などです。

◎民生費

14億4832万円
障がい者福祉費2億4928万円、老人福祉費2231万円、後期高齢者医療費1億3451万円、児童措置費2億2427万円、児童福祉施設費4930万円などです。

◎衛生費

4億4058万円
予防接種事業や健診事業、母子保健事業のほか、塵芥処理費7034万円などです。

◎農林水産業費

6億8329万円
農業振興費2912万円、農地費5億9288万円、国営両総土地改良事業負担金などです。



避難施設周辺の環境整備を進めます(驚地区集会所併用施設)

◎商工費
5471万円
観光費3632万円、海水浴場等工事費などです。

◎土木費

8億9376万円
地籍調査費1億1417万円、道路橋りょう新設改良費3億1990万円、下水道整備費3億3218万円などです。

◎消防費

3億7893万円
常備消防費2億204万円(常備消防体制の充実事業)、災害対策費1億3908万円、津波避難施設整備工事費などです。

◎教育費

4億5406万円
学校管理費1億8760万円、小学校エアコンリース料、高根小学校屋内運動場耐震補強工事費、学校給食調理等業務委託料などです。

◎公債費

3億8594万円
新年度の村債における元利償還金です。

平成27年度 主要事業(抜粋)

◎八積駅前駐輪場屋根整備
駅舎東側駐輪場に屋根を設置します。

◎津波避難施設整備

津波避難施設の築山公園(城之内及び竜宮台地先)、集会所併用施設(驚地先)周辺の環境整備を行います。

◎小学校エアコン設置事業
村内の各小学校にエアコンを設置します。

◎農地関係負担金・補助金

昨年完了した両総土地改良事業の村負担分を一括で償還します。

◎放課後児童対策

各学童保育所で、学童保育一次保育事業を始めます。



一時保育事業が始まります(高根学童保育所)

◎子ども医療費助成

中学校3年生までの医療費の保険診療にかかる一部負担金を現物給付で助成します。

◎緊急地域経済対策

住宅リフォームと家庭用LED照明器具購入とリフォームにかかった経費の一部を助成します。

◎自転車通行帯の整備

路面標示により歩行者と自転車の通行帯区分を整備します。

◎自立支援

障がい者(児)の自立支援を目的に、介護給付、訓練等給付、補装具交付・修理費及び自立支援医療給付サービスを提供します。

◎高根小学校屋内運動場耐震補強
屋内運動場の耐震補強を実施し、安全性を確保します。



耐震補強が行われる高根小学校屋内運動場

特別会計当初予算を可決

国民健康保険特別会計

総額21億3920万円

主な歳入

国民健康保険税4億2280万円、国庫支出金4億5546万円、療養給付費交付金、前期高齢者交付金などです。

主な歳出

保険給付費12億5964万円、後期高齢者支援金などです。

公共下水道特別会計

総額8億6600万円

主な歳入

受益者分担金および負担金、使用料、国庫支出金などです。

主な歳出

工事費、維持管理費などです。

介護保険特別会計

総額10億6220万円

主な歳入

保険料、国庫支出金、交付金などです。

後期高齢者医療特別会計

総額1億2550万円

主な歳入

保険料8623万円です。後期高齢者の医療費に使われます。

村長施政方針(抜粋)

新年度予算は引き続き地震・津波への防災減災事業を重点施策に

議定会定例会3月会議初日に小高村長がおこなった施政方針の概要、特に新年度予算編成の特徴は次のとおりです。

日本経済は景気の緩やかな回復基調が続いているが、昨年の消費税率引き上げにもなう駆け込み需要の反動や、海外景気の下振れなどが景気を下押しする要因となっており、経済状況は依然として不透明となつています。

政府の地方への対応は、必要な課題の財源を確保することでメリハリを効かせ、歳出の効率化・重点化で地方の一般財源総額は前年度を下回らない水準を確保するとしています。

村の財政状況は依然として厳しく、平成27年度予算



下水道整備は年次計画で進めます

人権擁護委員の推薦を可決

平成27年6月30日で任期満了となる人権擁護委員として、渡邊洋子氏（大村）を法務大臣に推薦することについて可決しました。



渡邊 洋子氏

介護保険条例の改正を可決

介護保険法による第6期介護保険事業計画策定にともない、平成27年度から平成29年度までの各年度における第1号被保険者の保険料の基準額を月額4050円から4400円に改めます。

また、第1号被保険者の所得段階別保険料が6段階から9段階となりました。施行日平成27年4月1日

空き地等の環境保全に関する条例の改正を可決

これまで、管理不全な状態にある空き家の実態調査がおこなわれていませんでした。

今回の改正は、良好な生活環境の保全のために今後、空き家対策を講じるにあたり、所在や所有者などの実態を調査する必要があることから、関係条文が追加されました。



空き家の実態調査をします

高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画を可決

本計画は、健康づくりと介護予防の推進、安心して暮らすための福祉介護サービスの実現、いきいきとした心豊かな高齢社会の実現を目指すもので、計画期間は平成29年度までの3ヶ年です。

主な内容



地域介護予防教室(信友ふれあい広場)

いじめ防止対策推進条例を可決

新たに「長生村いじめ防止対策推進条例」が上程され、可決しました。

この条例は、大きな社会問題となっているいじめ防止等の対策を、総合的かつ効果的に推進し、児童生徒が安心して生活し、健やかに成長することができる環境作りを目的としています。

また、いじめの防止等に関する基本理念を定め、村や学校、保護者、村民等の責務と役割を明らかにしています。施行日平成27年4月1日

平成26年度補正予算を可決

一般会計

既定の予算総額に歳入歳

障がい者計画・第4期障がい福祉計画を可決

「長生村障がい者計画・長生村第4期障がい福祉計画」の策定にあたり、障害者基本法及び障害者総合支援法の規定による両計画の策定案が上程され、可決しました。

主な内容

第3期からの変更点、アンケート結果による現況把握を踏まえ基本理念に基づき、障がい福祉サービスの充実、保健・医療・教育・福祉を充実し、障がいのある人の社会参加の促進に向けたさまざまな活動を充実させ、総合的に福祉向上を目指した村づくりを推進するものです。

指定介護予防支援等の運営基準が決まりました

第3次地域主権一括法による介護保険法の改正にともない、「指定介護予防支援の事業の人員及び運営等に

関する必要な基準を定める条例」を可決しました。

主な内容

指定介護予防支援の事業等の定義を定め、指定介護予防支援の事業者の指定を受けることができる者は法人とする。事業の基本方針として利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう配慮しておこなわれなければならないなどとしています。

包括的支援事業の実施基準が決まりました

第3次地域主権一括法による介護保険法の改正にともない、「包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例」を可決しました。

主な内容

地域包括支援センターが事業をおこなう際の基本的な業務内容と専門職員の配置などについて定めたものです。

国民健康保険特別会計

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ9000万8810円を追加し、総額19億964万3千円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

- ◎国庫支出金 2169万円
- ◎繰越金 5180万4千円
- ◎保険給付費 7093万円

介護保険特別会計

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3922万9千円を追加し、総額1億983万円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

- ◎繰越金 5515万3千円
- ◎基金積立金 4500万円

公共下水道事業特別会計

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ9997万9千円を減額し、総額7億5506万3千円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

- ◎村債 7140万円
- ◎工事費 9936万6千円

後期高齢者医療特別会計

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ84万5千円を減額し、総額1億2565万2千円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

- ◎後期高齢者医療保険料 187万3千円
- ◎一般会計繰入金 329万5千円
- ◎後期高齢者医療広域連合納付金 143万3千円

3月会議の審議結果

議案番号	件名	審議結果	議案番号	件名	審議結果
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案可決 全員一致	議案第17号	工事請負契約の変更について	原案可決 全員一致
議案第2号	長生村高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定について	原案可決 賛成多数	議案第18号	工事請負契約の変更について	原案可決 全員一致
議案第3号	長生村障がい者計画・長生村第4期障がい福祉計画の策定について	原案可決 全員一致	議案第19号	長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決 全員一致
議案第4号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例制定について	原案可決 全員一致	議案第20号	平成26年度長生村一般会計補正予算(第6号)	原案可決 全員一致
議案第5号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 全員一致	議案第21号	平成26年度長生村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決 全員一致
議案第6号	長生村特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 全員一致	議案第22号	平成26年度長生村公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決 全員一致
議案第7号	長生村一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 賛成多数	議案第23号	平成26年度長生村介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決 全員一致
議案第8号	長生村手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 全員一致	議案第24号	平成26年度長生村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決 全員一致
議案第9号	長生村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定について	原案可決 全員一致	議案第25号	平成27年度長生村一般会計予算	原案可決 賛成多数
議案第10号	長生村包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例制定について	原案可決 全員一致	議案第26号	平成27年度長生村国民健康保険特別会計予算	原案可決 賛成多数
議案第11号	長生村介護保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 賛成多数	議案第27号	平成27年度長生村公共下水道事業特別会計予算	原案可決 賛成多数
議案第12号	長生村尼ヶ台総合公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 全員一致	議案第28号	平成27年度長生村介護保険特別会計予算	原案可決 賛成多数
議案第13号	長生村空き地等の環境保全に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 全員一致	議案第29号	平成27年度長生村後期高齢者医療特別会計予算	原案可決 賛成多数
議案第14号	長生村保育の実施に関する条例を廃止する条例制定について	原案可決 全員一致	発議案第1号	長生村議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 全員一致
議案第15号	長生村いじめ防止対策推進条例制定について	原案可決 全員一致	発議案第2号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決 全員一致
議案第16号	工事請負契約の変更について	原案可決 全員一致			

安心・安全な暮らしのために

鈴木博 議員

住民の不安解消を

議員 幸福の科学大学が不認可となり、「H・S・U（ハッピー・サイエンス・ユニバーシティ）」という私塾が開設されると聞いています。

社会的信用性に乏しい宗教団体の私塾に、地域住民は大変な不安を抱えています。

私塾開設に伴う転入予定者数は何人程度か。

また、住民の不安解消策について村の対応策を伺います。

村長 転入届出の有無は別として、教職員とその家族等で100人、塾生等で240人、合計340人ほどが予定されています。

鈴木博 議員 現在、宗教団体との交渉は考えていませんが、同団体と連絡を取り合い、できる限り住民への情報公開に努めます。

議員 村として具体的な不安解消策がなく残念であり、また、今後さらに塾生等は増え続けるわけであり、地域住民にとって、それは恐怖です。

防犯抑止力として青パト（防犯パトロールカー）の巡回強化は可能ですか。

総務課長 現在、防犯パトロールカーによる村内の巡回は、村の防犯指導員の協力により月2回夜間に行っています。巡回エリアの拡大や変更

は協議の上、可能と考えています。

議員 住民としても自己防衛が必要と考えます。

鈴木博 議員 現在、自主防災組織が徐々に各自治会で組織化されていますが、防犯部門も含めた組織づくりが必要だと考えますが村の考えを伺います。

総務課長 自主防犯組織については、組織構成や活動内容を調査研究のうえ検討していきます。

子育て施設の充実を

議員 児童館は児童福祉法に規定された児童福祉施設であり、児童に健全な遊びを与え、遊びを通じて考え、行動し、責任を持つという自主性・社会性・創造性を身につけ、児童の人格形成を促進する役割を担っているとあります。

全国で4千数百ヶ所の施設があり、児童福祉施設として

ては保育園に次ぐ施設数でありませんが、この児童館の必要性について村の考えを伺います。

村長 児童館は0歳から18歳未満の子ども達に遊びと遊び場を提供し、遊びを通して児童が心身ともに健やかに成長する場となっております。

また、各種相談などを通じて地域の子育てセンターの役割も發揮しているところですが、

しかし、村にはこのような施設はないため、保健センター等の各種施設を利用して子育て支援を行っています。

今後関係機関と連携を図り、子ども達の健やかな成長を支援します。

議員 児童館の多くは公民館等との複合施設であります

が、老朽化している中央公民館の建て替えの計画を伺います。

生涯学習課長 建て替えは検討中であり



老朽化した中央公民館

デマンド型乗り合いタクシーが 一番利用勝手も良い

関 克也 議員

議員

巡回バス問題は村民から切望され、強い要求となっています。

平成26年9月会議で村は「周辺市町の事例を詳細に調査し、地域交通検討会議で検討を進め、検討案をもとに実施方針を決定したい」としていましたが、現状を伺います。

村長

平成26年3月から地域交通検討会議を実施し、県内市町の実施状況を調査しました。

巡回バスは利用者が少なく費用対効果が低いことから、近年廃止する市町が多いようです。

村として実現が可能か、関係運送業者等と協議していきます。

議員

どのような方法で協議を前進させたいと考えていますか。

企画財政課長

法的な協議会等を検討する前に、旅客運送事業者等との協議の中で、実施可能な方法を検討したいと思えます。

議員

御宿町と勝浦市が昨年の10月から始めているデマンド型乗り合いタクシー※がこの地域にあっていると考えます。

一日8便の運行で年末年始以外359日毎日運行。自宅から共通乗降場所（御宿駅など8力所）まで送り、帰るときは共通乗降場所から自宅まで乗り合いで運行します。

よく調査して取り入れていくべきではないか。

村長

乗り合いタクシー、また巡回バス等、高齢者の足の確保は公約で訴えてきました。デマンド型乗り合いタクシーは、利用勝手も良く、実施するには一番良いかもしれないと感じています。

高齢者の方々の集まりに参加して、「買い物かしたい」という非常に切実な声を聞いていますので、関係機関と早急に話し合いを進め、じっくりと取り組んでいきたいと思えます。

※自宅等から目的地まで、利用者の希望時間帯や乗降場所などの要望(デマンド)に応える乗り合い型公共交通サービス

就学援助金の周知を十分に

議員

小中学生の就学援助金受給人数は全国的には15〜16%程度ですが、長生村の受給者数と受給率はどの程度か伺います。

教育長

受給者数は平成24年度34人、25年度45人、26年度53人で増加傾向にあり、表のとおりとなっています。

○長生村の就学援助金の受給者数

年度	受給者数(人)	受給率(%)
平成24	34	2.9
平成25	45	4.0
平成26	53	4.8

議員

就学援助制度の周知はどのようにしていますか。

学校教育課長

就学時の健康診断、入学説明会等の際に、学校教育課で発行している「就学について」という資料を配布しています。

また、保護者面談時に学納金等の納付の状況により本制度を説明しています。

議員

就学援助金の対象はどの程度の収入の家庭ですか。

学校教育課長

モデルケースとして、35才の父母、小学生、中学生の4人家族の場合、給料収入でおおむね300万円程度、所得では192万円程度です。

議員

援助金の対象経費と、支給方法について伺います。

学校教育課長

給食費、学用品、新入学用品、修学旅行の経費などで、学期ごとに支給していますが、給食費は徴収しないことになっています。

議員

これら就学援助制度の中心味が保護者の方々に十分に知られていません。

周知方法を工夫していただきたい。

学校教育課長

資料の提供については今後検討します。家庭への周知方法は、「学校だより」等も活用したいと思えます。



「地方創生」と村の 施策を問う

鈴木 征男 議員

「地方創生」の基本目標は

議員

安倍内閣は、「地方創生」を掲げ、地方における人口の減少を食い止め、東京への一極集中の流れを変える施策を進めています。

村は、まち・ひと・しごとをテーマに「地方版総合戦略」の5ヶ年計画を早急に作成することを国から求められており、主に人口減少問題、子育て環境の充実等の事業に取り組むとしています。

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略で示されている政策の基本目標について、伺います。

村長

国の総合戦略では四つの

基本目標を設定しています。

一つ目は、地方における若い世代の安定した雇用を創出する目標の設定。

二つ目は、東京圏から地方への転出、転入を均衡させる目標の設定。

三つ目は、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して結婚・出産等が出来る社会を達成していると考え人の割合の数値目標の設定。

四つ目は、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する目標の設定であります。

地方版総合戦略への提案

議員

基本目標の一つ、雇用の

創出についてですが、村にできる施策は村の非正規職員を正規職員に採用する方向で、一つ一つ改善することだと思えます。

村内で働く福祉関係の労働者が多くいますが、労働実態を把握し、福祉で働く人の環境を処遇改善することも検討する必要を感じます。

例えば、村で特別養護老人ホームを建設すれば雇用も住民サービスも向上します。

農業関係の後継者育成の問題も避けては通れません。

幾つか提案しましたが、村の考えを伺います。

企画財政課長

ご指摘いただきました非正規職員の改善、福祉施設での雇用増、あるいは処遇改善、農業後継者の育成、これらの諸問題は重要課題と認識しています。

議員

基本目標の3点目「若い世代の結婚、出産、子育ての環境を整え、総合的な若者定住策を発展させ、地域再

生の重要な課題として位置づける」これが総合戦略の主旨であると考えます。そこで、昨年の議員派遣で訪れた常陸太田市の新婚家庭家賃助成制度、住宅取得助成制度、保育料の軽減、不妊治療助成等の施策を村の「地方版総合戦略」に組み入れる考えがあるのか伺います。

企画財政課長

総合戦略の中での検討事項となるものと考えています。

議員

「総合戦略」の検討にあたって、住民参加を図ることについてどのように考えているのか伺います。

企画財政課長

住民の意見を村の総合戦略作成に十分生かせる方法を検討します。

議員

計画策定を委託するコンサルタント会社はどのように選ぶのか。今回の3月会議の補正で1000万円の委託料を組

んでいます。丸投げにならないのか。

企画財政課長

基本的には入札参加資格申請の出ている会社の中から実績を勘案して選定することになります。

計画の策定は、市町村が主体で行いコンサルタント会社は、その支援をする位置づけています。

議員

3月会議の補正予算で、国から5900万円程度の交付金が出て、地域消費喚起型などの各事業が組まれました。

4月以降の実施となりますが、プレミアム商品券発売など、スピード感を持って実施をすべきではないか。

企画財政課長

出来る限り早期に実施したいと考えています。



住民との信頼関係は 接遇教育から

山口 裕之 議員

村長の施政方針について

なっており、やはり民間の力を借り、徹底的な職員教育が必要と思うが。

議員

「あいさつ運動」を奨励し、あいさつにより築かれる住民との信頼関係をはかると言っているが、信頼関係の基礎となる住民に対する接客マナーの成果について村長の認識を伺います。

村長

笑顔あふれる明るい村づくりを目的に、職員が交代で玄関に立ち、窓口案内を兼ね、あいさつの励行をはかっており、成果は着実に上がっています。

議員

ある窓口で、職員の悪い接遇を目にしました。形だけのあいさつ運動に

なっており、やはり民間の力を借り、徹底的な職員教育が必要と思うが。

議員

「あいさつ運動」を奨励し、あいさつにより築かれる住民との信頼関係をはかると言っているが、信頼関係の基礎となる住民に対する接客マナーの成果について村長の認識を伺います。

村長

笑顔あふれる明るい村づくりを目的に、職員が交代で玄関に立ち、窓口案内を兼ね、あいさつの励行をはかっており、成果は着実に上がっています。

議員

ある窓口で、職員の悪い接遇を目にしました。形だけのあいさつ運動に

処分の審査請求が出され、平成26年10月26日に懲戒免職を停職3ヶ月に修正する裁決が出されました。村は、裁決の再審査を要求すべき要件が新たに見出されなかったため、受け入れました。

議員

懲戒処分となった根拠は何か。

議員

長生村交通事故等に係る職員の懲戒処分等に関する取扱要綱、道路交通法の救護等の措置義務違反、また地方公務員法の規定の公務員としての信用失墜行為との理由から処分しました。

議員

現在も捜査継続中ですが、起訴・不起訴の確定がなされた時の職員の処遇はどうなるのか。

議員

不起訴の場合は、公平委員会の裁決どおりです。また、起訴により禁錮以上の刑が確定すれば、失職となります。

議員

登下校時の安全対策の強化を

議員

村は、小学生を対象とし、防犯ブザーを配布していましたが、その後の利用状況を伺います。

議員

防犯ブザーにつきましては、現在も新入学時児童に配布しています。

議員

各小学校区ごとの子ども110番ステッカーに協力をいただいている世帯数を伺います。

議員

現在ご協力いただいている世帯は、八積小学校区224世帯、高根小学校区170世帯、一松小学校区121世帯です。

議員

これまで判断してきたことに間違いはなかったのか。

議員

間違っていたとは考えていません。

議員

危機管理の徹底をはかるうえで、職員の倫理条例の制定、K・Y・T(危険予知トレーニング)・アルコール検知器の使用を含めた取り組みをする考えは。

議員

危機管理をより深め、ご指摘の点を含め、なお一層の対策を講じていきたいと考えています。

議員

旧長生高等技術専門学校跡地利用について

議員

村長公約である病院誘致に関する成果と将来図について伺います。

議員

いまだに成果はありませんが、3月2日に長生郡市保健センター運営委員会が

議員

あり、山武、長生、いすみ地区で産婦人科病院が非常に少なくなっているとの話がありました。

茂原市長生郡医師会の皆様に産婦人科を開院される方がいたら、紹介していただきたい旨を申し出たところであります。

議員

利用目的が決まっていないのであれば、サッカー場、グラウンドゴルフ場、また公園としても開放してほしいと住民から意見を伺っているが村の考えは。

議員

利用したいとの問い合わせはきております。

議員

古い校舎等が顕在した中で、安全に配慮し、多くの住民が利用できる利用形態を考えています。

議員

「H・S・U(ハッピー・サイエンス・ユニバーシティ)」と村との今後の関わりについての質問がありました。

積駅隣のコミュニティーセンター1台です。その他、コンビニ等に設置されている数については不明です。

議員

安全・安心のまちづくりのために、設置箇所についてもしっかりと調査するとともに、防犯カメラを設置していく考えはありませんか。

議員

必要性を考慮し、検討していきたいと思えます。

議員

「インターネットリテラシー、情報マナー等向上のための取り組みについて」の質問がありました。

振り込め詐欺対策の強化を

井下田 政美 議員

議員

茂原警察署管内の、振り込め詐欺の被害件数と被害金額を伺います。

議員

平成25年の発生件数は9件、被害額3035万円、平成26年の発生件数は18件、被害額約4394万円です。

議員

振り込め詐欺の撲滅を目指し大手通信会社では、警察庁などの行政機関から提供された迷惑電話番号をブラックリストとして取りまとめ、「迷惑電話チェッカー」を提供しています。

議員

村において、このサービスを提供する考えはありませんか。

議員

迷惑電話チェッカーの導

特殊詐欺根絶アクションプログラムの導入を

議員

最近、特殊詐欺根絶アクションプログラムが開始されました。

議員

これは、企業等に勤める息子等が、実際に会社から自分の親に振り込め詐欺と同じ内容の電話をかけるものです。

議員

電話の後、親から自分の個人携帯に「おかしな電話がかかってきた」と連絡があれば訓練は成功です。村も、このプログラムを広げていく考えはありませんか。

議員

大変有効な手段と思われる

地域で守る子どもの安全対策マニュアルを配布

議員

警察では、子供が助けを求めてきた場合の対応や警察への通報要領等を周知してもらうために、「地域で守る子ども安全対策マニュアル」を作成しています。子ども110番の家に協力いただいている家庭に、有効に活用する考えはありませんか。

議員

ご指摘のマニュアルにつきましては、大変よくできました。現在、村青少年育成会において、協力世帯の募集とステッカーの配布を準備していますので、ステッカーと共に配布したいと思えます。

議員

防犯カメラは有効な対策だと思えますが、村内のカメラ設置数は分かりませんか。

議員

村が設置したものは、八

議員



子ども110番ステッカー

届出制度のこまごとは

門口 昭 議員

議員

今までに住所の転入届を拒否した事例はないとの事ですが理由を伺います。

住民課長

届出は義務であり、14日以内にしなければなりません。

また、何人も公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由や信教の自由があるとされています。

転入届の不受理に関する判例では、ある宗教団体の信者の転入届出を区が不受理にした件について、住民基本台帳は居住関係の事実と合致した正確な記録をすることによって居住関係の公証、選挙人名簿の登録、その他住民に関する事務の基礎とするものであり、市町村長は、転入届があり住所

を定めた事実があれば転入届を受理して住民票を作成しなければならぬとされています。

議員

次に離婚してから300日以内に生まれた子の出生届出は、過去に1件あったとされますが、その内容を伺います。

住民課長

そのまま出生届出を受理すれば、子は元の夫の戸籍に入ることとなりますので、家庭裁判所に親子関係不存在の訴えを出していただき、申出書により母の氏で住民票を作成しました。

議員

離婚届出の不受理について伺います。

村長 村では24件の離婚届不受理申出書が提出されています。

議員

24件は決して少ない数ではありません。受理しないという根拠について伺います。

住民課長

戸籍法により、離婚届が提出されても相手方からその届出を受理しないでくださいとの申し出があれば受理してはならないとされています。

議員

婚姻、協議離婚、縁組、協議離婚等は、本人の意思に基づかなければ無効です。しかし、実的に無効な届出であっても市町村で一旦受理し、戸籍に記載してしまえば、無効確認の裁判を経なければ戸籍を訂正できないという事になっていきます。

議員

夫婦別姓の婚姻届については相談を受けたことが無いということですが近頃の動きについて伺います。

住民課長 先月18日に最高裁判所で憲法判断がされることになりました。

議員

同性結婚の届出もないとのことですが、国際的にも性的少数者として問題視されています。

住民課長

最高裁でも性同一障害者の取り扱いの特例に関する法律に基づき、男性に性別変更した者の妻が婚姻中に懐胎した子は夫の子と推定されるとしました。

議員

同性結婚を望んでいる人達に関してパートナーシップと呼ばれる制度がありますが、取り組んでいる自治体がありますか。

住民課長

渋谷区において、この3月の区議会でも同性カップルを結婚に相当する関係と認める証明書を発行する条例案を提出しています。

議員

また、世田谷区や横浜市でも前向きに検討しているようです。本村でも慎重に調査研究していきます。

議会活動の報告

第5回議会報告会を開催しました

3月28日(土)、村文化会館にて議会報告会を開催しました。

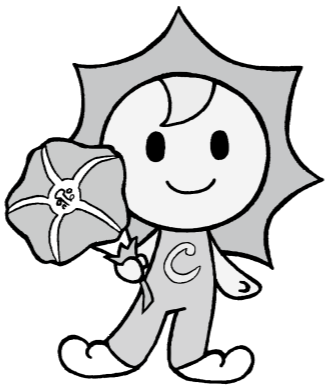
総務経済常任委員会、教育民生常任委員会、議会改革特別委員会、災害対策特別委員会、決算審査特別委員会、幸福の科学大学建設にかかる調査特別委員会、議会だより編集特別委員会より平成26年度に実施した調査及び活動内容について報告を行い、参加者との質疑応答を行いました。

- 参加者の主なご意見等
- 政務活動費について
- 議会のタイムリーな公開
- 日曜議会の開催の検討
- 太陽くんグッズの一般向け販売等

頂戴したご意見等は、議会改革特別委員会にて精査し、各常任委員会にて調査を行い、報告すべき事項については結果を皆様にお知らせしてまいります。また、同日いただきましたアンケートについても内容



第5回議会報告会



幸福の科学大学に係る調査特別委員会

村民の住環境、自然環境、地域経済等に与える影響について広く意見を聴取し、村民が抱えている不安や期待について明らかにし、安全・安心な村づくりに必要な事項について調査研究するために特別委員会を設置しています。

昨年10月末に文科省が、教育内容の根拠となる部分に学問性が認められない等の理由で幸福の科学大学の不認可を決定しました。

幸福の科学学園側は、当面名称を「H・S・U（ハッピー・サイエンス・ユニバーシティ）」として私塾の経営をおこなない、当該大学の認可申請が引き続き行われることが予想されるため、調査特別委員会を継続することとしました。

議員 各課の担当事務は法律の目的・趣旨を理解し憲法で認める幸福追及権、法の下の平等、家庭生活における個人の尊厳等に留意しながら事務を行わなければならない。最後に家族制度の諸々の問題について慎重な事務執行を望みます。

